

## 令和4年第2回五霞町議会定例会会議録

### 議 事 日 程 (第3号)

令和4年6月13日(月曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告・質疑・討論・採決  
日程第 2 議長挨拶  
日程第 3 町長挨拶  
日程第 4 閉会

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

### 欠席議員(0名)

な し

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	倉 持 伸 樹 君	総 務 課 長	大 関 千 章 君
まちづくり 戦略課長	鳩 貝 浩 之 君	会計管理者兼 町民税務課長	山 下 仁 司 君
健康福祉課長	荒 井 富美子 君	生活安全課長	古 郡 健 司 君
都市建設課長	大 橋 勝 君	産業課長兼 農業委員会 事務局長	笈 沼 光 行 君

教育次長 猪瀬英子君 上下水道課長 松村聖市君

---

事務局職員出席者

事務局長 田口啓一 書記 田中孝平  
書記 伊藤弘美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（新井 庫君）おはようございます。  
本日の会議を開きます。

---

◎会議成立の宣言

○議長（新井 庫君）ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

---

◎諸般の報告

○議長（新井 庫君）続きまして、地方自治法第121条の規定による、本日の出席者を報告いたします。町長、副町長、教育長、関係課長等が出席しています。

また、写真撮影のため、まちづくり戦略課 山藤主事の入場を許可しております。  
本日の傍聴人は1名でございますので報告いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、座席の間隔及びマスク着用等の御理解、御協力をお願いいたします。

また、本日の会議は、役場庁舎内において中継配信を行うとともに後日、町ホームページを通じて録画映像の配信も行わせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

傍聴者の皆様をお願いを申し上げます。

傍聴席が撮影の範囲に入ることもございますので、あらかじめ御承諾をお願いいたします。

---

◎委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（新井 庫君）それでは、本日の日程により初めに、所管の委員会へ付託いたしました議案第33号、35号及び議案第37号から第39号について、それぞれ所管の委員長から審査の経過と結果の報告を求めます。

最初に総務文教委員会委員長の報告を求めます。

総務文教委員長。

〔総務文教委員長 樋下周一郎君 登壇〕

○総務文教委員長（樋下周一郎君）皆さん、おはようございます。

10 番議員の樋下です。総務文教委員会の審査報告を申し上げます。

去る 6 月 6 日の本会議において、総務文教委員会へ付託されました議案の審査経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、6 月 7 日午前 10 時から議案等説明員として執行部から町長、副町長、関係課長等の出席を求め委員 5 名出席のもと開催いたしました。

当委員会へは、議案第 33 号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例、議案第 37 号 令和 4 年度五霞町一般会計補正予算（第 1 号）中の総務文教委員会所管事項及び議案第 38 号 令和 4 年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の 3 件が付託されましたので、それぞれ審査を実施いたしました。

続きまして、審査の経過について申し上げます。

まず、議案第 33 号の条例については、条例制定の趣旨や効果等について担当課長より説明を受け、その後質疑を行い、審査を実施いたしました。

続きまして議案第 37 号及び第 38 号の一般会計及び特別会計にかかる補正予算の審査では、各所管課長より補正予算計上の必要性や内容に関し説明を受け、その後質疑を行い、審査を実施いたしました。審査の結果につきましては、当委員会へ付託されました案件全て全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員各位には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（新井 庫君）続いて、経済建設委員会委員長の報告を求めます。

経済建設委員長。

〔経済建設委員長 鈴木喜一郎君 登壇〕

○経済建設委員長（鈴木喜一郎君）皆さん、おはようございます。

9 番議員の鈴木です。経済建設委員会の審査報告を申し上げます。

去る、6 月 6 日の本会議において、当委員会へ付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、6 月 7 日午後 1 時 30 分から議案説明員として執行部から町長、副町長、関係課長等の出席を求め、委員 5 名出席のもと開催いたしました。

当委員会へは、議案第 30 号 町道路線の変更について、議案第 37 号 令和 4 年度五霞町一般会計補正予算（第 1 号）中の経済建設委員会所管事項及び議案第 39 号 令和 4 年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の 3 件が付託されましたので、それぞれ審査を実施いたしました。

審査の経過について申し上げます。

まず、議案第 35 号 町道路線の変更については、路線変更の目的や変更内容について担当課長より説明を受け、その後質疑を行い、審査を実施いたしました。

続きまして、議案第 37 号及び 39 号の一般会計及び特別会計にかかる補正予算の審査では各担当課長より補正予算計上の必要性や内容に関し説明を受け、その後、審査を実施いたしました。審査の結果につきましては、当委員会へ付託されました案件全て全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようよろしくお願いを申し上げ、報告といたします。

○議長（新井 庫君）以上で、総務文教委員長並びに経済建設委員会委員長の報告が終わりました。

これより報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それではこれより、付託案件の採決をいたします。

議案第 33 号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 33 号は、総務文教委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 33 号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例は総務文教委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 35 号 町道路線の変更についてを採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 35 号は、経済建設委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 35 号 町道路線の変更については、経済建設委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 37 号 令和 4 年度五霞町一般会計補正予算（第 1 号）、議案第 38 号 令和 4 年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）及び議案第 39 号 令和 4 年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）までは各会計補正予算で関連しておりますので、一括して採決したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 37 号から議案第 39 号までを一括して採決することに決しました。

これより一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 37 号から議案第 39 号までは、総務文教委員長並びに経済建設委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 37 号 令和 4 年度五霞町一般会計補正予算（第 1 号）、議案第 38 号 令和 4 年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）及び議案第 39 号 令和 4 年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、総務文教委員長並びに経済建設委員長の報告のとおり可決されました。

---

### ◎議長挨拶

○議長（新井 庫君）以上で、本定例会に付された議案は全て終了いたしました。

令和 4 年第 2 回五霞町議会定例会の閉会に当たり、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は 8 日間の会期で開催されました。議案として条例の制定、町道路線の変更、一般会計・特別会計における補正予算についての審議を行いました。委員各位の慎重なる審議と御協力により、本日議案を議了し閉会することができました。ここに厚く御礼

申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において各議員から出されました意見、要望等について、御検討いただき必要に応じて議会への報告をお願い申し上げます。

最後に、本定例会会期中における執行部の皆様方の丁寧な議案説明と質疑に対する答弁に対し、厚く御礼申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

---

### ◎町長挨拶

○議長（新井 庫君）ここで町長の挨拶をお願いします。

町長。

○町長（染谷森雄君）改めましておはようございます。

令和4年第2回五霞町議会定例会閉会に当たりまして一言御挨拶を述べさせていただきます。

8日間の会期で開催され、執行部より14件の議案の提案をさせていただきました。慎重審査を賜りまして、全議案ともただいま原案のとおり御承認を賜りましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

また、今、議長からありましたように、会期中の議員の皆さんから出されました御意見、御要望につきましては、しっかり検討し、今後の行政運営の中で生かしてまいりたいと思います。どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

さて、6月中旬となりますと、いよいよ本格的な梅雨入りシーズンとなります。ここ2年ばかりそうなのですが、コロナと複合災害の対応、これを今後しっかり進めてまいりますとともに、災害等不測の事態に備えましての体制整備、これもしっかりと整えてまいりたいと思います。

また、コロナ感染症対応へのワクチン接種でございますが、昨日も一般を含め低年齢者に対してのワクチン接種を行いました。約50名程度の参加をいただきましたが、幸い、現在コロナ感染者数も減少傾向にはありますが、7月下旬より、まず患者を先に、それから8月に高齢者を対象にということで、4回目の接種を進めてまいりたいと思います。7月4日には皆さんに配布をさせていただきたいと思いますが、また、御協力をお願い申し上げたいと思います。

そして、日本全体もそうなのですが、社会活動におきましても、やや平時の活動に戻りつつあります。本町も今後の事業運営につきましては、平時に軸足を置いた活動をしてまいりたいと考えておりますので、また御協力のほどよろしくお願いいたします。

それから、一番心配されるウクライナ情勢なのですが、なかなか停戦のめどが立っておりません。そういう中で、いろいろと食料含め燃料等々大変価格の高騰ということで、

日々の生活にも大きな影響が出てきておりますが、今後ですね、この国際情勢に対しましてもしっかりと注視して対応を進めてまいりたいと考えております。

結びに、議員の皆様方におかれましても、今後梅雨の中、時候不順の折となりますが、どうか御自愛いただきまして、事業推進の御協力をよろしくお願い申し上げまして、閉会の御礼の御挨拶とさせていただきます。大変どうも御苦労さまでございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（新井 庫君）これにて閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時17分

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員